



交流拠点都市  
美祢市  
MINE CITY

# みね 議会だより

第29号 平成30年(2018年) 12月1日発行



厚保地区町民ハイキング (11月4日開催)

## 主な内容

- 審議された議案等 ..... 2 ~ 3
- 審議内容報告 ..... 4 ~ 5
- 市民の市政に対する信頼の回復に努めることを求める決議 ..... 6
- 一般質問 ..... 7 ~ 15
- 12月定例会の日程・編集後記 ..... 16

# 平成30年度第3回(9月)定例会

会期 9月4日～10月26日(53日間)

第3回美祢市議会定例会は9月4日(火)に開会し、執行部から専決処分1件、平成29年度企業会計(水道事業、公共下水道事業、病院等事業)決算の認定について、平成29年度一般会計、特別会計などの補正予算について、条例の制定および改正案、人事案件などの計10議案が提出されました。

このうち、人事案件(人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて)の議案1件については、本会議初日の即決議案として質疑および討論・採決を行ない、全会一致で同意しました。

そのほかの議案は、所管の常任委員会(予算決算・教育経済・総務民生)に付託され、集中審査を行ない、25日(火)の本会議において、討論・採決が行われました。

採決の結果、専決処分の承認については、賛成少数で不承認としました。(不承認 詳細は4ページ)

また、同日、執行部から報告3件、および平成29年度一般会計・特別会計決算の認定にかかる議案8件が追加提出され、10月11日(火)までの16日間、会期を延長して各常任委員会に付託・集中審査を行いました。

しかし、決算議案のうち、農業集落排水事業特別会計および一般会計の決算についての審査に時間を要したため、さらに10月26日(金)まで、会期を延長しています。

なお、上記2つの決算議案については、本会議において全会一致で不認定とし、そのほかの議案は認定しています。(不認定 詳細は5ページ)

議会は、これら一連の議決結果を踏まえ、執行部に対し「市民の市政に対する信頼の回復に努めることを求める決議」を行い、閉会しました。(決議 詳細は6ページ)

## ●●● 審議された議案等 ●●●

| 案件番号   | 議案名(案件名)  | 議決結果               |
|--------|---|--------------------|
| 議案第75号 | 専決処分の承認について(平成30年度美祢市一般会計補正予算(第2号))                 | 不承認<br>(賛成6・反対9)   |
| 議案第76号 | 平成29年度美祢市水道事業会計決算の認定について                            | 原案承認               |
| 議案第77号 | 平成29年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について                         | 原案承認               |
| 議案第78号 | 平成29年度美祢市病院等事業会計決算の認定について                           | 原案承認               |
| 議案第79号 | 平成30年度美祢市一般会計補正予算(第3号)                              | 原案可決               |
| 議案第80号 | 平成30年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)                        | 原案可決               |
| 議案第81号 | 平成30年度美祢市病院等事業会計補正予算(第1号)                           | 原案可決               |
| 議案第82号 | 重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について             | 原案可決               |
| 議案第83号 | 美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について | 原案可決               |
| 議案第84号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                            | 原案可決               |
| 議案第85号 | 平成29年度美祢市一般会計決算の認定について                              | 不認定<br>(賛成0・反対15)  |
| 議案第86号 | 平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について                      | 原案認定<br>(賛成14・反対1) |

| 案件番号           | 議案名(案件名)                        | 議決結果               |
|----------------|---------------------------------|--------------------|
| 議案第87号         | 平成29年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について      | 原案認定               |
| 議案第88号         | 平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について    | 原案認定               |
| 議案第89号         | 平成29年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について  | 原案認定               |
| 議案第90号         | 平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について  | 不認定<br>(賛成0・反対15)  |
| 議案第91号         | 平成29年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について    | 原案認定<br>(賛成14・反対1) |
| 議案第92号         | 平成29年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について | 原案認定<br>(賛成14・反対1) |
| 議員提出決議案<br>第2号 | 市民の市政に対する信頼の回復に努めることを求める決議      | 原案可決               |



光響ファンタジー (10月26日～11月4日開催)

## 議会の高度情報化

### ○タブレットを導入しました

美祢市議会では、議会高度情報化による審議レベルの向上と議事の円滑化、またペーパーレスによる会議資料等のスリム化を図ることを目的に、本年度から議会にタブレットを導入しました。

9月定例会から試験運用を開始し、タブレットを使用する今後の議事運営等の課題に対応していく予定で、来年3月定例会(当初予算)時には、ごく一部を除く資料を全てペーパーレス化する方向で検討しています。

また、タブレットは議員に貸与するため、普段の議員活動はもちろん、今後は災害時等の活用方法などの検討も行い、タブレット導入のよりよい費用対効果を得たいと考えています。



タブレット操作研修会の様子

# 審議内容報告

## ○議案第75号 専決処分の承認について(平成30年度美祢市一般会計補正予算(第2号))

**議決：不承認(賛成少数)**

### 〈議案の内容〉

今年6月下旬から7月上旬にかけて発生した集中豪雨への対応や災害復旧に必要な経費、および児童の熱中症対策として空調機を小学校(未設置5校)に設置するための費用等について、議会招集の時間的余裕がなかったとの理由で専決処分を行っている。

### 〈不承認とした理由〉

上記の補正予算のうち、小学校の空調機設置にかかる費用、また集中豪雨に起因する職員の時間外勤務手当にかかる費用を議会に諮られず専決処分により措置されたことは適当ではないとの見解に達した。

詳細は下記のとおり。

### ○法に定める専決処分事件に該当しない。

- ・緊急を要する熱中症対策への措置であることは理解できるが、本件補正予算は議会で審議すべき性格を有しており、また専決処分が認められる「招集の時間的余裕がなかった」事件にも該当しない。

(用語解説の内容参照)

### ○空調機設置にかかる専決処分後の事務処理が適切に行われていない。

- ・専決処分した翌日に予算流用を行い、実際の支出額が処分額を上回っている。
- ・契約方法・内容が適切とは言い難い。

## ■用語解説 専決処分(せんけつしょぶん)

専決処分とは、議会が議決すべき事件について、法に定められる範囲で市長が議会に代わって処分する行為で、次のいずれかの場合に行われる。

なお、長の専決処分は議会の承認が得られなかった場合でも法的効力を失わない。

### 1 法律に規定される専決処分(自治法179)

- (1) 議会が成立しないとき。(議会が招集に応じない。解散し選挙の執行前などで、在職議員が定足数に達しない)
- (2) 定足数の例外規定によっても議会が開けないとき。(合議体としての最小限である出席議員数3人に達しない)
- (3) 特に緊急を要し、議会招集の時間的余裕がないとき。(前日に招集告示を行い、翌日議会を招集、議決しても時機を失するような極めて切迫した事態であるとき)
- (4) 議会が議決・決定すべき事件を必要な時期までに議決・決定しないとき。

### 2 議会の委任による専決処分(自治法180)

議会の議決が必要な事件のうち、軽易な事項として専決処分することを条例により市長に委任したもの。(市の義務に属する1件100万円以下の損害賠償を定めることなど)



小学校に設置された家庭用エアコン(綾木小学校)

## ○議案第85号 平成29年度美祢市一般会計決算の認定について

**議決：不認定(全会一致)**

### 〈不認定とした理由〉

次に記載する「議案90号平成29年度農業集落排水事業特別会計決算の認定について」に関わり、同会計に予算を繰り出している平成29年度美祢市一般会計決算について、不認定とした。

詳細は下記、議案第90号の不認定の理由のとおり。

## ○議案第90号 平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

**議決：不認定(全会一致)**

### 〈不認定とした理由〉

平成29年度の農業集落排水事業特別会計において、一部適当ではない予算を執行し、その後も市民や議会に対し不誠実な事務処理がなされているため、本会議において全会一致で不認定とした。

詳細は以下のとおり。

上下水道局は平成28年度に農業集落排水事業にかかる消費税について、法令に定める申告の義務を怠った。

そのため、平成29年度中に「無申告加算税」及び「延滞税」を国から科せられた。

消費税は同会計の「公課費」から支出されるが、同局の不適切な事務により生じた「無申告加算税」及び「延滞税」は、賠償金の性格が強く、「補償、補てん及び賠償金」から支出すべきものである。

しかし、同局はそれら全てを「公課費」として支出している。

## ◆争点

○無申告事案発覚後1年以上の間、議会に報告がなされていないばかりか、その間に不適切、不誠実な事務処理が行われている。

・上下水道局は、平成29年7月に無申告事案を認識しながら、同年の9月議会における平成28年度決算認定の際、事案の説明を怠ったのではないか。

⇒事案の報告及び無申告分等の納付事務について一切の説明がなされていないことを確認。

・無申告分の消費税及び「無申告加算税」「延滞税」をまとめて納付し、その際に不適切な予算流用により支出している。

「無申告加算税」「延滞税」を公金から支出する場合には、本来、議会の委任による専決処分(前ページ用語解説参照)により、補正予算を計上し、議会に報告しなければならない案件である。

⇒不適切な流用であるとの疑念を持ちながら、事務処理を行っていたことを確認。

・平成28年度に起きた無申告の事案について、補正予算等の措置をせず、平成29～30年度にかけて予算支出を行うなど、故意に議会に対する説明・報告を回避した形跡がうかがわれる。

⇒「ミスのカバーするため、ミスを重ね、結果として不適切な事務処理につながった」と市長が発言。



## 市民の市政に対する信頼の回復に努めることを求める決議

美祢市議会は今定例会において、市長提出議案第75号 専決処分の承認について、議案第85号 平成29年度美祢市一般会計決算の認定について、及び議案第90号 平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についての3件について、執行部が適正な事務処理や行政手続きを怠ったとの見解に達し、それぞれの議案を不承認又は不認定と議決した。

さらに、不認定とした農業集落排水事業特別会計決算について、上下水道局における事務の遺漏を見抜けなかったとの理由から、その内容を監査した監査委員2名が辞任され、市の監査委員が不在となる尋常ではない事態を招いている。

市長におかれては、このたびの議決結果及び監査委員不在の事態に対して真摯に向き合い、さきの本会議において実施することを約束された農業集落排水事業に関わる一連の事務処理状況等の調査に併せ、今定例会において不承認・不認定の議決により示された議会の意思を十分理解のうえ、それぞれの事案について徹底した調査を行うとともに、その結果を早期に議会と市民に見える形で報告すること。

また、今後の再発防止に資するため、直ちに具体的な対策を講じるとともに、全力を挙げて市民の市政に対する信頼の回復に努めることを強く求める。

以上、決議する。

平成30年10月26日

美祢市議会





(日本共産党)  
三好 睦子 議員

## 1 ジオパークについて

**問** ジオパーク推進事業で、市民の暮らしはどのように潤ったのでしょうか。日本ジオパークにかかった事業費とその成果(費用対効果)についてお尋ねします。

**答** (観光商工部長) ジオパーク活動は、Mine 秋吉台ジオパーク推進協議会が担っており、本市から同協議会へ負担金を支出しています。平成23年度から平成27年度までの5年間の負担金の支出合計額は、約5,527万円です。平成28年度には約1,981万円、29年度には約1,661万円を支出しています。

秋芳洞、景清洞、大正洞の合計入洞者数は55万人前後で推移しており、日本ジオパーク認定後も大きな変動はありません。

ジオパーク活動を始めたことによって、個人、市民団体に関わらず、本市の将来を考える人やその機会が増加しました。

**問** 世界ジオパーク認定に向けての事業計画の内容と、事業費についてお尋ねします。

**答** (観光商工部長) 来年度からユネスコ世界ジオパークへの申請に取りかかります。まず国内ユネスコ委員会からの推薦を得るための申請を行います。ユネスコ世界ジオパークに認定されるには、書類審査、現地審査、さらにユネスコ執行委員会の審議など、最短でも4年程度は必要です。

事業費については、必要以上に拡大させるつもりはなく、今年度予算同様に、国からの補助金・交付金なども活用することとしています。

**問** 書類審査の内容についてお尋ねします。

**答** (観光商工部次長) 現在、事業計画の作成中です。現状の予算の中で、いかに世界にアピールできる内容を盛り込むか、市民と一緒にやっていける素地をつくっているところです。

**問** 世界ジオパークを目指すに当たって、科学博物館、化石館等の整備が生じてくると思います。

世界ジオパークを目指すあまりに事業費がかさみ、社会保障費や教育費が削減されるなど、市民の負担が多くなるのではないかと懸念します。暮らしは守れるのでしょうか。

**答** (市長) ジオパーク事業は、教育や資源を保全する、そして地域振興を図っていくのが最終的な目的です。日本ジオパークや世界ジオパークの認定を得ることは、そのためのツールであり、費用が増大していく傾向にあってはならないと思っています。

## 2 集落と農業の維持・再生について

**問** 近年、都会から農村への移住者が増える「田園回帰」の流れが広がっています。この流れを捉え、農業の本格的な再生に結びつけるかが問われています。

受け皿となる対策をとるべきだと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

**答** (市長) 山口県では「担い手支援日本一総合対策」として、募集から技術研修、就農後の定着までの一貫した支援を強化し、農林水産業新規就業者の確保、地域への定着を促進しています。

「新規農業就業者定着促進事業」として、県内で実施された就農相談会に本市も出展し、就農促進に努めたところです。今後も、やまぐち農林振興公社、県、農協と連携を図り、移住就農者の確保に努めてまいります。



(政和会)  
やす ども のり あき  
安 富 法 明 議員

## 1 美祢市教育の現状と水準について

**問** 議会報告会の参加者から「美祢市教育のレベルは低い」との意見がありました。

美祢市教育の方針、特色また学力の水準についてお伺いします。

**答** (教育長) 現在、山口県は「やまぐち型地域連携教育」を進めています。その中で美祢市は、他の市町のモデルにもなる先進的な取り組みを実施しています。

グローバル人材育成では、イングリッシュクラブ、イングリッシュビレッジ等を開催していますが、英検三級は県内トップの取得率です。

先日、授業づくりアドバイザーである東京大学の市川教授を招聘し「教えて考えさせる授業づくり」のセミナーを開催しましたが、市内だけでなく県内外からも多くの方が受講されました。8年前からの取り組みで、市内の教員の授業レベルはかなり高くなってきたと自負しています。

全国学力状況調査では、市町村の比較は公表されませんが、全国平均・県平均と比較した場合、ほぼ同等もしくは平均より高い結果が出ています。

学力調査の結果に一喜一憂するのではなく、ふるさと美祢に誇りを持ち、21世紀を生き抜いていく力を持った子ども達の育成が大切と考えています。

(市長) 「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」を基本理念とする、美祢市教育振興基本計画に従い、本市の学校教育は、十分な取り組みと成果を収めているものと思っています。

## 2 一般質問に対する市長答弁と対応について

**問** 平成29年9月議会において、「嘉万史跡公園の竪穴式住居が倒壊寸前であり、近所の住民から苦情が出ているので修復するなり、解体するなりできないか」と質問しています。いまだに放置されていますが、今後どうされるのでしょうか。

**答** (市長) 今年度の予算で解体撤去費用を計上していますが、宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会が11月1日に実施する「平成30年度産業観光バスツアー」で国秀遺跡、末原窯跡群、銭屋遺跡、長登銅山跡を巡るコースが設定されました。竪穴式住居については、このツアーの終了後、解体撤去する予定です。

**問** 復元された竪穴式住居に、それなりの価値があるということではないのでしょうか。

**答** (文化財保護課長) 今年初めて計画されたツアーですが、募集要項等で広く紹介されています。

指摘されるように現状はよくありませんが、今後の市の計画を説明し、2回目以降のツアーを実施していただければと思っています。

**問** 平成30年3月議会において、「葬儀告別式の告知放送ができないか」と質問しています。

豊田前の議会報告会で出された要望なのですが、答弁は積極的に検討するというものではありませんでした。秋芳町などでも希望する多くの声が聞かれます。

葬儀にあたり、香典の一部を社会福祉協議会に寄付される例があります。このようなことを考えれば、社会福祉協議会にお願いすることも可能かもしれませんが、いかがお考えでしょうか。

**答** (市長) 社会福祉協議会には相談していますが、私的情報の取り扱いに対する個人の捉え方が多様化する現在、実施には問題が多いとの考えを示されています。

地域のニーズ、実情に合った情報伝達手段をコミュニティ等で検討いただき、協議の場が必要であれば市として協議の場を持ち進めさせていただきます。

その他の質問(紙面の都合で省略します)

- ・小中学校のエアコン設置について
- ・災害対策について





(無所属)

すえなが よしみ  
末永 義美 議員

## 1 市立図書館のあるべき姿について

**問** 図書館行政を見直し、誰もが利用したくなる市立図書館のあり方をどう捉え、学校教育と生涯学習の充実をどう進めていくのか、お伺いします。

**答** (教育長) 図書館は地域の情報拠点として、地域の課題に対応したサービスの充実に努め、市民の社会参加や生涯学習を支援するとともに、子どもたちの感性や情操を育み、学力向上に資する読書活動の普及を目的と考えています。

また、「美祢市立図書館あり方検討委員会」を設置し、そのあり方や方向性について協議して、住民ニーズの把握にも努めています。

**問** 学校図書館の現状と、市立図書館による支援と連携についてお伺いします。

**答** (教育長) 学校図書館からの要望に応じて必要な図書を提供しています。また、学校図書館支援員を2名から4名に増員し、学校図書館の整備充実を図っています。

市立図書館との連携として、小学校においては14校中10校、中学校では7校中5校で資料の貸出等を実施しています。

**問** 新しい本庁舎整備に係る基本計画に、老朽化が進む美祢図書館を複合化させる考えについてお伺いします。

**答** (市長) 本庁舎及び総合支所の整備計画の中で、複合化施設としての整備について、建設費のコスト、整備手法等についても他市の既存施設を参考にしながら検討してまいりたいと考えています。

## 2 美祢市温水プールの利活用について

**問** 全国の多くの自治体で温水プールの整備計画が進んでいます。本市では、平成5年から子どもたちの泳力・体力の向上や、中高齢者の健康増進等を図ることを目的に設置されていますが、利用状況と運営管理体制の状況についてお伺いします。

**答** (教育長) 平成29年度は、約26,000人の利用がありました。

プールの使用料や水泳教室授業料など約1,500万円の収入があった一方、施設の管理費や人件費等で約3,200万円の支出がありました。

また、職員2名、管理員2名、監視員7名、補助指導員4名の交代勤務による管理体制を整備しています。

**問** 市立病院と温水プール等が連携して、水での運動やリハビリテーションによる健康生活ケアシステムの構築を検討できないでしょうか。

生活習慣病の予防と改善を目指したり、整形疾患や脳血管性障害の後遺症など、身体緊張をほぐし、関節の痛みを緩和させるシステムであり、温水プールの利活用をどう考えるかお伺いします。

**答** (病院事業局管理部長) 医療の必要性から見たリハビリテーションを温水プールで実施する際には、患者の転倒防止などに最大限の配慮が必要となります。施設内の段差やプールサイド等の滑りやすい場所など、利用者の安全性を確保することが課題です。また、院内スタッフが出向いてのリハビリ提供は難しいと考えています。

**問** 施設設備の老朽化が進み、維持管理経費を考慮すれば、建替えの検討が必要と考えます。運営方法や管理体制などの抜本的な見直しも求められますが、どのようにお考えでしょうか。

**答** (市長) 現段階では建替え等は考えていませんが、老朽化が進んでおり、修繕などは対応してまいります。また、管理方法について、指定管理等も視野に入れ、検討したいと考えています。



(無所属)

すぎやま たけし  
杉山 武志 議員

## 1 農林業支援について

**問** 他の市町では、「親元就農」に対する祝い金の交付を始めています。新規就農者に大きな期待をしたいところですが、並行して現在美祢市で実施している「就職祝い金」同様、「親元就農祝い金」を設けてはいかがでしょうか。

経過措置として、過去5年にさかのぼり、農家台帳を変更された方や新たに農業所得が発生した方などで、確認資料が提示できる方を対象に、一般農家5万円・認定農業者10万円の祝い金とするものです。

家族の介護等によりやむなく若くして退職し就農される方や、定年退職後に農地を守るために就農される方に対し、祝い金を交付することは励みにもなると思うのですが、いかがお考えでしょうか。

**答** (建設農林部長) 「親元就農助成制度」は、国・県の新規就農対策事業では要件が厳しく該当しない場合に、減少する農業従事者を少しでも多く確保するための後押しになるものと考えられます。

また、他市での状況や要件の情報を収集し、制度の改正については慎重に検討して参りたいと考えています。

**問** 来年度より前倒しで実施されます「森林環境税」についてお尋ねします。

美祢市の場合、面積等計算すると、約8,000万円近くの基金が考えられ、これをいかに有効に使い、雇用を生んでいくかが焦点となると考えます。

いくら国が補助をしようとしても、仕事を受け入れる器がなければ、補助金を受けることも雇用を生み出すこともできません。

新規就業者の推進をしておかないと、国の施策

に乗り遅れると考えます。

森林環境税の用途及び計画についてお尋ねします。

**答** (建設農林部長) 平成31年4月より森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)が創設されることが、平成29年12月に閣議決定されています。

この税は、国内に住所を有する個人に対する国税で、年額1,000円が平成36年度から課税され、収入相当額が森林環境譲与税として市町村及び都道府県に譲与されます。

この仕組みのもとで、市町村が行う公的な管理としての森林整備や、所有者の意向調査、担い手の確保などのシステムを円滑に機能させるための取り組みに必要な財源として、平成31年度から森林環境譲与税を充てることとされています。

現時点では、新たな森林管理システムの詳細が示されていないことから、本市における具体的な計画は策定していませんが、県及び森林組合等と連携し本市にとって有益な事業となるよう検討してまいりたいと考えています。

### 用語解説

森林環境税、森林環境譲与税：国民一人一人が等しく負担を分かち合って、我が国の森林を支える仕組みとして創設。地球温暖化防止や国土保全のために、森林を整備・管理する財源となる。

国が個人の住民税に上乗せして徴収し、私有林の面積や林業従事者数などに応じて市町村や都道府県に配分される。





(公明党)

 おかやま  
**岡山** たかし  
**隆** 議員

## 1 乳幼児等の感染症である、おたふく風邪、ロタウイルスの予防への取り組みに関して

**問** おたふく風邪は、耳下腺が腫れて発熱、頭痛を伴い重度の難聴を起こします。ロタウイルスは急性の胃腸炎を引き起こし、下痢、嘔吐、発熱の症状が出てきて重症化する恐ろしい病気です。

どちらもワクチン定期接種の対象になっていませんが、定期接種化への公費助成についてどのようなご見解でしょうか。

**答** (市民福祉部長) おたふく風邪とロタウイルスワクチンの定期接種化については、厚生科学審議会予防接種ワクチン部会で継続して検討を続けられています。市としても、安全性や有効性などを十分に確認する必要があることから、今後も国の状況を注視し、周辺自治体の取り組みなどを参考に検討してまいります。

**問** これらのワクチンによる副作用の症状は、かなりなくなってきたと言われています。本市の場合、公費で対応する人数も100人程度で大きな負担にはならないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

**答** (市民福祉部長) 現在美祢市は、法定予防接種に関しては、約7,200万円の予算を出しています。現在、美祢市内で生まれてくる子どもが約100人/年となっています。おたふく風邪ワクチンは1歳と6歳児で受けるようになると約160万円、ロタウイルスワクチンは約250万円の予算が必要です。今後検討してまいりたいと考えています。

## 2 過去に例のない西日本豪雨を教訓として、本市の防災対策における再点検に関して

**問** 防災減災アンケート調査において、自治会で日頃から災害を想定した訓練や話し合いがなく、高齢者が多い地域なので自力で避難できるかどうかわからないという回答がありました。

西日本豪雨災害等で得られた教訓を踏まえ、既存の防災計画などを再チェックすることが問われています。

相次ぐ自然災害を踏まえて、行政が旗振り役となって各地区の防災計画を作り込んでいかなければ、何ら今までと変わりありません。

地域の消防団、防災リーダーをつくるなどして、今以上の地区防災計画をつくることが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

**答** (総務部長) 現在のところ地区防災計画を作成された団体はありません。地区防災計画作成の意向があった際には、積極的に支援してまいります。

防災というものは、行政だけの公助で対応できるものではありません。地域住民自身による、自分の命は自分で守る「自助」、地域で助け合うという「共助」、それらが組み合わさることで対応ができると考えています。

比較的早く水害が発生しやすい地区もありますので、そうした地域に防災計画の策定について話し合いをして、より細やかな防災に対する体制の構築が必要ではないかと考えています。



大量の雨水が階段を通じて滝のように流れている姿  
 (平成30年7月6日伊佐公園グラウンド)



(純政会)  
やまなか よしこ  
山中 佳子 議員

## 1 美祢市市制施行10周年記念事業の総括について

**問** 教育環境の充実を目指した企画3点についての総括をお伺いします。

**答** (市長) 市民大学講座では、青山学院大学陸上部監督原晋<sup>はらすずむ</sup>氏を講師にお迎えし、682人が受講されました。また、講演だけでなく美祢青嶺高校陸上競技部の部員にも指導していただくなど、目的を十分に達成できたものと思います。

ヤングアメリカンズでは、ワークショップを行うことで、歌とダンスを活用した自己表現の方法を体験し、国際交流の促進を図ることを目的に、市内小学校6年生177人を対象に実施しました。子どもたちを前向きに変えて行く力を持った事業であったと思います。

中学生議会については、当日自分の意見を堂々と発表する中学生を目の当たりにし、大変頼もしく思うと同時に、美祢市の将来に明るい希望を見る思いがしました。

**問** これらの事業を継続事業として実施される可能性についてお伺いします。

**答** (市長) 今回の中学生議会の成功は10周年記念事業としての位置づけが大きかったと思います。

ヤングアメリカンズについては継続事業として開催を希望する1,300人を超える方が署名された要望書が提出されています。

今後検討を行い、継続が可能と判断できれば前向きに考えてまいります。

## 2 災害に対する取組について

**問** 住民への危険告知の方法についてお伺いします。

**答** (総務部長) 避難情報は、美祢市安全メールや有線告知放送、美祢市ホームページ、Lアラートによるテレビ等での文字放送を通じて周知を図っています。

防災は行政による公助だけでなく、自分の命は自分で守るという自助、また家族や地域で助け合う共助という考え方が重要になりますので、地域での声かけもお願いしたいと思います。

**問** 防災行政無線導入とFM放送導入の場合の費用についてお尋ねします。

**答** (総務部長) 防災行政無線で10億円以上、コミュニティFMの場合、その半額程度ではないかと思います。

**問** 今年度、改訂版のハザードマップが配付されました。地域の実状に合ったものが必要と思いますが、いかがでしょうか。

**答** (建設農林部長) 市内各地域の現地確認等を行い、現状把握に努め、ハザードマップの見直しをする必要があれば、施設を管理している関係課と協議し、今後検討していきたいと考えています。

## 3 新規就農・就業者に対する市の支援・対応について

**問** 市として行っている新規就農・就業者に対する支援や対応についてお伺いします。

**答** (建設農林部長) 本市単独事業の「はじめてみ～ね農業応援事業」として、県立農業大学校の学費補助及び、就農支援塾の研修費補助、また就農後のミスマッチを解消するための現地研修に係る宿泊経費の補助や、就農後の家賃やリフォーム経費を援助しています。

さらに就農円滑化対策事業補助金として、農機具等の購入補助金も用意しています。

本年8月1日から東厚保町の植柳地域を拠点に農業支援活動を行うとともに、農業技術を修得し、新規就農を目的とした美祢魅力発掘隊員が1名着任されており、今後の活動や定着に向けて支援してまいりたいと考えています。



(政和会)

たけおか まさはる  
竹岡 昌治 議員

## 1 公会計に基づく財務四表と、 財政計画について

**問** 会計別財務諸表の作成基準には、①地方会計制度の概要、②美祢市の取り組み、③統一的な基準の特徴、④作成基準、⑤作成対象とする範囲と定めてあります。

これは、会計基準が非常に不明瞭です。財務四表を何のために作成するのかを踏まえて、財務四表の作成基準を独自につくるお考えはないでしょうか。

財務書類作成に当たっては、基礎知識、処理作成要領、資産評価及び固定資産台帳整備、連結での書類の作成、財務書類等の活用、さらに財務手法の基礎をなす会計原則は、どのように適用されたのか、お尋ねします。

**答** (市長) 平成28年度決算分から、一般会計及び特別会計は、総務省が公表している「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき財務諸表を作成しました。

しかし、本市独自の基準の必要性について認識していますので、今後マニュアルを補完する形での基準の作成を検討したいと考えています。

会計原則に沿って会計処理されてはじめて、財務諸表の金額の根拠及び性格の統一性が生まれ、他団体との比較ができるものと考えています。

固定資産の評価、減価償却の方法、徴収不能の引当金、退職手当引当金等、本市独自の固定資産の評価基準については、今後検討してまいりたいと思います。

**問** 美祢市の中・長期の財政計画には、「歳入に見合った持続可能な財産運営の確立。基金や地方債を適切に活用しつつ段階的に歳出を抑制し、収入の均衡を目指し基金の取り崩しに依

存しない持続可能な財政運営を確立」とあります。

収入の均衡をどのような手段で可能にするのか、基金の取り崩しに依存しない方法についてお尋ねします。

併せて四表にある退職給与引当金が、基金等で担保されているのかお尋ねします。

**答** (市長) 健全化法に基づく指標は、実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率等があり、この指標が法律で定められた一定基準を超えると、財政健全化計画を策定し、健全化に取り組まなければなりません。

(財政課長) 基金の取り崩しをしないで当初予算が組めるような形で、健全な財政運営をしたいと思います。

退職給与引当金の基金はありませんが、財政調整基金の中に見込んだ財政計画となっています。

**問** 大嶺高校跡地へ消防署の移転計画がありますが、大嶺高校跡地では小中一貫教育の実施と給食センターの併設により、財政コストを削減し、将来コストを軽減されるお考えはないでしょうか。

さらに、新庁舎建設計画、し尿処理場、ゴミプラ計画等の個別計画はされているのでしょうか。

**答** (市長) 少子高齢化や単独世帯の増加などの社会構造の変化により、社会保障経費の増大、市税の減少など、財政に与える影響が懸念されます。

財政計画では、今後見込まれる主な公共建築物、インフラ施設を盛り込んで計画を策定していますが、絶えず計画の見直しを図りながら健全な財政運営を行ってまいります。

また、衛生センターについては、本年度、衛生センターの施設整備基本計画策定業務を実施しています。



大嶺高校跡地



(純政会)  
あきえだ ひでとし  
秋枝 秀稔 議員

## 1 第三セクターの経営について

**問** 第三セクターである美祢農林開発(株)と美祢観光開発(株)は、毎年多額の経営経費が市の予算から支出されています。市の直営事業とほぼ変わらないため民間の知見も入りにくく、議会でも経営内容がわかりにくいと感じます。

食堂の経営や物品販売などが、公共性や公益性の高い事業なのか、あえて公的資金を投入して行う事業なのか疑問です。

国は二度にわたり、第三セクター等の抜本的な改革をするよう通知を出しています。直営事業とするか、あるいは完全民営化で再出発してはどうでしょうか。

**答** (市長) 二つの第三セクターについては、経営の安定化を図りながら、さらに充実した事業展開を図っていきたいと考えています。

現在、第三セクターの経営健全化を図るための外部機関として「美祢市第三セクター改革推進委員会」を設置し、経営状況等の分析・評価等についても御審議いただいているところです。また、第三セクターの統合も視野に入れて検討するよう指示しています。

## 2 ユネスコ世界ジオパーク推進の費用対効果について

**問** 平成23年から平成29年度までのMine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金や職員数、その他支出の市負担総額と、ユネスコ世界ジオパークを目指して、これからの人的・経済的負担についてお尋ねします。

**答** (観光商工部長) 昨年度までのMine秋吉台ジオパーク推進協議会負担金の支出総額は約9,100万円、延べ職員数は22名です。

世界ジオパーク活動に際して、職員数や負担金等も今後大きな変動はないものと考えています。

**問** ジオパークを通じて経済波及効果や市民の誇りの醸成はお金に換算できない部分ですが、少ない経費で大きな効果を出してほしいと思います。

ジオパークの理念である「保全」という言葉が突出して、保護の言葉が大きくなったとき、美祢市の基幹産業である石灰石の採掘や土産物販売の制限などの危惧はないのでしょうか。

**答** (市長) ジオパーク活動は法律にも条例にもなく、仮に制限があったにせよ、それを強要することもできないということになっています。

ジオパークを地域振興の手段として、さまざまな立場の人々と一緒に地域のことを考えて、私たちがいまできる活動をしていければと思います。

## 3 健康マイレージ事業について

**問** 健康診査の受診やスポーツ活動への参加などの健康づくりを通じてポイントを貯める「健康マイレージ」の取り組み自治体が増え、山口県でも平成27年度から取り組まれ、今年で4年目となります。県下のほとんどの市町がこの県事業に連動して実施しています。

ウォーキングなどの健康づくりによって、医療費や介護費の抑制にもつながり、地域コミュニティの醸成や地域経済の活性化など大きな事業効果があると思いますが、本市での実施についていかがお考えでしょうか。

**答** (市民福祉部長) 市民の健康意識向上のためにも、県の健康マイレージ制度と並行して、市独自の健康マイレージ制度を構築することも視野に入れながら、今後検討してまいります。



(新政会)

えびす や あき ひこ  
戒屋 昭彦 議員

## 1 危機管理体制について

**問** 本年7月6日からの豪雨にかかる避難状況についてお伺いします。

**答** (総務課長) 市内19カ所に避難所を開設し、自主避難所2カ所を含め、避難された延べ人数は130名となりました。

**問** 避難勧告発令時の各地区区長、民生委員等との連携・連絡および伝達方法についてお伺いします。

**答** (市民福祉部長) 災害時における基本的連携として、災害対策本部が設置される体制へ移行した場合に、災害時緊急連絡網を活用して、地域福祉課から各地区民生委員児童委員協議会長へ連絡し、会長から地区内の民生委員に伝達します。

伝達事項は、要援護者の安否確認と情報提供で、二次被害を避けるため電話による確認を基本とし、現場確認は行わないようにしています。

また、区長に対しては必要に応じ、災害対策本部より電話連絡をさせていただくこととしています。

**問** 市長は、整備検討中の新庁舎において、市長室を1階にとられています。河川氾濫時の業務遂行が困難になると考えられますが、お考えをお伺いします。

**答** (市長) 市長室は1階にと思っていますが、皆様方の意見を十分聞いたうえで考えてまいります。移動市長室という考えではなく、気軽に対話のできる環境づくりをするためと思っています。

**問** 旧大嶺高校跡地に、消防防災センターの建設を検討されていますが、将来、小中一貫教育の実施や通学路の安全確保等を考え、大嶺

小学校を旧大嶺高校跡地へ建て替える検討はされているのでしょうか。また、旧アリエスクローリング山口跡地(美祢市所有地)の活用についてもお尋ねします。

**答** (市長) 消防防災センターの建設は、旧大嶺高校地で検討しています。

旧アリエスクローリング山口跡地については、消防庁舎の計画以前から、進出を検討されている企業との交渉中ですので、そちらを優先させたいと思っています。

**問** 整備検討中の新庁舎、消防防災センターにおいて危機管理を考える上で、災害対策本部を消防防災センターに一本化できないかお伺いします。

**答** (市長) 災害発生時の危機管理を統括する災害対策本部は、本部長である市長および本部を構成する市幹部職員が業務を行なっている本庁舎内の設置が基本と考えています。

しかし、災害規模の拡大・長期化等状況によっては、円滑な活動連携を図るため、消防防災センター建設予定の立地条件を活かし、本庁舎から本部機能を移すことも視野に入れたハード面の整備について検討すべきと考えます。

**問** 災害発生時の美祢市立2病院と美祢(市・郡)医師会との連携についてお伺いします。

**答** (市長) 市立2病院による救護班の編成とともに、美祢市医師会及び美祢郡医師会の協力を得て、医師会所属の診療所で構成する救護班を編成し、避難所や災害現場に設置する救護所に派遣します。

**問** 美祢(市・郡)医師会統合による、日曜休日の診察拠点づくりについて、どのようにお考えでしょうか。

**答** (市民福祉部長) 少子高齢化の進行している本市において、一次救急2カ所の救急医療体制を構築していくことは、望ましい状況ではありません。今後、市立2病院の救急体制と並行して、将来を見据えた効率的な救急体制について、美祢市医師会及び美祢郡医師会と協議を進めていくことを検討してまいります。

## 〔お 知 ら せ〕

議会だよりに市民の皆さまの声を掲載するコーナーを設けています。  
皆さまのご投稿をお待ちしています。

〈対 象〉美祢市民の方

〈文 字 数〉200字以内

〈内 容〉市政や議会に対するご意見・ご要望  
または身近で起きたニュースなど

〈掲載人数〉各号1名～2名程度

〈提出方法〉住所・氏名をご記入いただき、市議  
会事務局までメール・FAXのほか、  
郵送や直接書面・データをお持ちい  
ただいても結構です。

〈提出時期〉随時

〈承諾・注意事項〉

①住所・氏名を掲載します。

②ご投稿いただいた中から、その都度編集  
委員が内容を精査のうえ選考し、掲載さ  
せていただきます。

③議会だよりの内容に馴染まないものは掲  
載しないことがあります。

市政への前向きなご意見や楽しい話題な  
どのご投稿をお待ちしています

【お問合せ先】 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 美祢市議会事務局  
TEL：0837-52-1117 FAX：0837-52-1180  
MAIL：gikai@city.mine.lg.jp



平成30年第4回(12月)定例会  
は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越し  
ください。

正式な日程は、11月22日(木)  
に開催予定の議会運営委員会で決  
定します。

| 日 程       | 時 間   | 内 容 (予 定)       |
|-----------|-------|-----------------|
| 11月29日(木) | 10:00 | 本会議 (初日)        |
| 12月 3日(月) | 10:00 | 本会議 (一般質問)      |
| 12月 4日(火) | 10:00 | 本会議 (一般質問)      |
| 12月 5日(水) | 10:00 | 本会議 (一般質問予備日)   |
| 12月 7日(金) | 9:30  | 教育経済委員会         |
| 12月10日(月) | 9:30  | 総務民生委員会         |
| 12月11日(火) | 9:30  | 予算決算委員会         |
| 12月12日(水) | 9:30  | 少子高齢社会対策調査特別委員会 |
| 12月18日(火) | 10:00 | 本会議最終日          |

## 編 集 後 記

人生100年時代という言葉が身近になってきましたね。

どのように人生を生きるか、同じ生きるならば、希望を持ち、心豊かに、  
他者との差異を認めながら、寛容の心で生きてゆきたいと思いますが、な  
かなか簡単ではありません。

健康長寿のコツについて良く耳にする言葉は、①友だちづきあいを大切  
にする②地域ボランティアに参加する③くよくよ悩まない(愚痴・人の悪  
口は言わない)④前向きに生きる⑤「ありがとう!」の魔法の言葉を忘れ  
ない、です。皆さんいかがでしょうか。(岡山)

## 議会だより編集委員会

委員 長 末永 義美  
副委員長 三好 睦子  
委 員 安富 法明  
〃 山中 佳子  
〃 岡山 隆  
〃 戎屋 昭彦